



2019年6月20日

各位

会社名 日本紙パルプ商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 昭彦  
(コード番号 8032 東証第一部)  
問合せ先 広報室 室長 藤嶋 章人  
(TEL. 03-5548-4026)

### 当社子会社による産業廃棄物の不適正処理に対する再発防止策に関するお知らせ

当社は、2019年2月22日付「当社子会社による産業廃棄物の不適正処理について」にて公表したとおり、当社連結子会社である株式会社野田バイオパワーJP（以下「野田バイオ」という。）による産業廃棄物の不適正処理（以下「本件」という。）について、社内調査委員会を設置し、全容の解明及び原因究明ならびに同種の事案の有無について調査を進め、2019年4月25日付で同委員会より調査報告書（以下「本報告書」という。）を受領いたしました。

その後、当社および野田バイオにおいて、本報告書における再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の検討を重ねてまいりました。

その結果、本日までに開催した両社それぞれの取締役会において、下記の再発防止策について決定しましたので、その概要をお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本件の発生原因

本件の発生原因については、本報告書における指摘にあるように、以下のとおりであると認識しております。

- (1) 新規事業計画時におけるスキームチェック体制の未構築
  - ア 新規事業スキーム全体に対するリーガルチェックの不足
  - イ 事業スキームのリスクが顕在化した場合の具体的な想定・検討の不足
  - ウ 協力企業が有するノウハウや知見を見極め、自社で補うべき部分の検討の不足
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）等の規制及び廃棄物事業のリスクに対する理解不足
- (3) 灰再資源化事業の運営後における当事者意識の欠如
- (4) 子会社の事業運営の誤りを是正又は指導できる体制の不備
- (5) 不十分な内部統制
  - ア 本社報告及び子会社監査の形骸化
  - イ 不適正な行為等の情報を早期に入手する体制の未構築
- (6) 子会社においてコンプライアンスを徹底する人的リソースの不足
  - ア 新規事業に係る専門分野に詳しい人材の不足
  - イ 専門的な知識を補うことを含むコンプライアンス教育の不徹底

## 2. 再発防止策の概要

本報告書で指摘された本件の発生原因を正しく認識し、本報告書に示された再発防止策の提言を真摯に受けとめ、かつ「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」に則り、実効性ある具体的な不祥事の再発防止に取り組んでまいります。

なお、本件の再発防止策は、当社が2018年6月20日付「当社子会社における不適切行為に対する再発防止策に関するお知らせ」にて開示した不祥事の再発防止の諸施策の取り組みと併せて実行してまいります。

## 3. 当社における具体的な再発防止策

- (1) 新規事業計画時等におけるスキーム全体に対するリーガルチェックを含むリスクの洗い出しを適切に行う体制の構築
- (2) 新規事業計画時等において、協力企業が有する経験やノウハウを慎重に見極め、リスク管理に必要な複数の外部専門家による助言を得られる体制の構築
- (3) 新規事業運営後の子会社が、不安要素を相談できる当社本社及び複数の外部専門家による支援体制の構築
- (4) 環境事業等を中心とする環境監査の実施ならびに環境監査を含む定期的な監査の一層の充実
- (5) 新規事業に必要な専門的知見を有する人材の確保と子会社における当該人材の活用
- (6) 内部通報制度の一層の実効化と子会社役員員への定期的なコンプライアンスに関するアンケートの実施
- (7) コンプライアンス教育のさらなる徹底、とりわけ管理職以上の役職員については各事業分野のリスク・マネジメントに必要な専門知識の再確認も織り込んだコンプライアンス教育の実施

## 4. 野田バイオにおける具体的な再発防止策

- (1) 発電設備から排出される焼却灰・その他廃棄物について、廃掃法に従った適切な管理・処理が確保できるような適法かつ効果的な管理体制の構築
- (2) 廃掃法に従った焼却灰・その他廃棄物の適切な保管・管理・委託・処理に係るマニュアルの整備
- (3) マニフェスト等の法定文書及び関係記録の厳格な管理
- (4) 焼却灰の分析におけるサンプリングマニュアルの整備とそれに基づいた運用の整備

尚、当社は、今後とも「上場会社における不祥事対応のプリンシプル」に則り、迅速かつ的確な情報開示を行ってまいります。

以上